

平成二十六年 度

公共事業予算の確保に関する要望

一般社団法人 日本建設業連合会

平素より格別のご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、デフレからの脱却に向けた様々な対策が奏功し、GDP成長率が四期連続でプラスになるなど、好転への兆しが見られるようになりました。

一方、東日本大震災被災地の復興に加え、全国の防災・減災、インフラ老朽化対策、国際競争力強化など、国家的課題が山積しており、建設業界の使命として、関連する事業の円滑、かつ、着実な執行に取り組んでいるところであります。

しかしながら、長年にわたる公共事業費の削減により、必要な社会資本整備は停滞しており、また、建設企業においても、将来の見通しを得ることができず、技能労働者や技術者を確保することが困難となっております。

こうした状況の中で社会保障費の自然増を公共事業費などの削減で賄う手法は限界となっており、景気回復による税収増と消費税増税を契機に公共事業費の安定確保の道筋を確かなものとするべきであると考えます。

以上のような認識に立ち、平成二十六年公共事業予算に関して次の点について要望するものであります。

特段のご理解とご高配をお願い申し上げます。

記

一、被災地の復興加速に加え、全国の防災・減災対策、既存インフラの老朽化対策、国際競争力強化、地域活性化などに資する社会資本を中長期的な観点から計画的に整備するため、国土のグランドデザインを策定するとともに、これに必要な公共事業予算を安定的、継続的に確保すること。

二、安全・安心の確保、経済基盤の強化などに必要な社会資本の着実な整備と、これを担う建設産業の健全な発展を促進し、あわせてデフレからの脱却を確実なものとして経済再生を実現するため、これまでの公共事業費削減の流れを断ち切り、平成二十六年当初予算において公共事業費の増額を図ること。

以上

平成二十五年十二月二日

一般社団法人

日本建設業連合会

会長

中村満義